情報通信審議会 情報通信技術分科会 (第69回) 議事概要

- 1 日時 平成21年10月16日(金) 16時00分~16時45分
- 2 場所 総務省第1特別会議室(8階)
- 3 出席者
 - (1)委員(敬称略)

坂内 正夫(分科会長)、酒井 善則(分科会長代理)、相澤 彰子、 荒川 薫、伊東 晋、鈴木 陽一、髙畑 文雄、徳田 英幸、服部 武、 村上 輝康

(以上10名)

(2)事務局

白川情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

(3)総務省

(情報通信国際戦略局)

河内総括審議官、奥技術政策課長

(情報流通行政局)

山川情報流通行政局長、久保田官房審議官、武田情報流通行政局総務課長、田中放送技術課長、布施田放送技術課企画官

4 議 題

(1) 答申事項

「放送システムに関する技術的条件」のうち「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」に関する一部答申【平成18年9月28日付け 情報通信技術分科会諮問第2023号】

審議の結果、本技術的条件について一部答申を行った。

【内容】

本件は、地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴い、VHF帯の1から12チャンネルの地上テレビジョン放送がなくなることで利用可能となる周波数帯の一部を用いて行われる携帯端末向けマルチメディア放送について、技術的条件を取りまとめたもの。

(2)報告事項

「地上デジタルテレビジョン放送日本方式の国際展開の状況」について

総務省より報告があった。

【内容】

本件は、日本のデジタル放送方式である ISDB-T を普及させるための活動について報告があったもの。

ブラジルに続いてペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラで相次いで ISDB-T が採用されており、これまでの働きかけの成果が出ていることや、これから地上デジタル放送を導入しようとしている国への働きかけについて、説明があった。

(3)議決事項

「情報通信審議会情報通信技術分科会決定第3号の一部改正」について

事務局からの提案を受け、本件について議決した。

【内容】

本件は、先に開催された、第23回情報通信審議会総会(平成21年8月26日)における、情報通信審議会議事規則(平成13年1月17日情報通信審議会決定第1号)の一部改正による参照条文の項ずれによる規定の整備を行ったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて 公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、 下記までご連絡をお願いいたします。

担当:総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 猪飼、中根

電話 03-5253-5957 FAX 03-5253-5945 メール jyouhoutuusin-singikai (@) soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、〈@〉を@に置き換えてください。